

宗像市市民参画等推進審議会会議録（要旨）

日 時	平成25年11月8日（金）9：00～12：30
場 所	宗像市役所 201会議室
委 員	■ 井上豊久 、■ 志岐宏美 、■ 辻洋子 、■ 東博子 、■ 前田誠 、 ■ 松永年生 、■ 南博 、■ 宮崎弘子 、■ 吉田晴希 （五十音順、敬称略）
事務局	コミュニティ・協働推進課；古川、村上、吉永、吉丸、福島、合島 むなかた市民フォーラム；梶栗、木村

1. 会長あいさつ

審査の流れを説明

2. 協議事項

（1）市民サービス協働化提案制度審査

①個別審査

1、ごみ減量・リサイクル推進事業

提案団体；ゴミ問題を考える住民の連合会・宗像 関連部署；環境課

関連部署から、現状について説明

提案団体から、提案内容について説明

関連部署から、提案内容に対する意見説明

《質疑等》

●講座ができるのは、トレーナーとアドバイザーの計6人か。

⇒そのとおり。

●教育大にも人まち事業の「Eco 愛」など環境関係のサークルがあるが、それらとの連携の可能性はあるか。

⇒生物の先生とのコラボは考えているが、他の団体とは今のところ考えていない。12月の3、4日がある講座で、その後に来年度の計画を、今の提案も含めて考えたい。

●期待される効果で、平成25年度は60tのゴミ減量とされている。事業の成果では平成24年度は100tとなっているが、これはどう考えているか。それと、継続が5割で新規が5割となっているが、5割の方は止められたと考えてよいのか。

⇒今行っている講座は、基本的には新規の方に講座をお知らせしたいということが趣旨であるが、既に受講した方にも1年間に1基だけは受講された方には機材を差し上げますという形にしているので、既になさっている方も来ているということ。その方が5割、新規にしていこうという方も来てくださって、5割5割ということで、既にしておられる方が5割ということになる。目標値については、ゴミはどの程度減って

いるかと聞かれるが、1年間記録を取っていて、1つのダンボールコンポストに入れられるのが50kgから60kg、平均が51.5キロ。概略の計算として、平成24年度は1,916個機材が出た。これから約100tとしている。平成25年度については、未定な計画が多いため少なめに見積もっている。これを越えるようには努力したい。

●行政に伺いたい、ゴミの4割が生ゴミとのことだが、それがどのように変化しているか。

⇒現状では、平成24年度のゴミの総排出量は30,432t、うち家庭から出されているゴミが18,416t。これの46.7%が生ゴミになり、8,093tが家庭から出る生ゴミ。提案された100tの減について、1.2%程度にしかないが、家庭からのゴミの分別は大変難しい。市民に分別のお願いをするのは難しいので、このように各々の家庭でダンボールコンポスト等を普及していただきたいということが市の狙いとなる。ゴミの推移について、家庭からのゴミの推移はほぼ横ばい状態になってきている。事業系のゴミが、開発等の影響で若干増えてきている。

ゴミの量からすると生ゴミの計算は難しいところがあるが、今年の3月31日の現状の中で、私たちが持っているデータでコミュニティに振り分けた。これで2,251人となっている。続けておられる方を中心に行っている。これを世帯で割ると、5.68%となり、5から6%の世帯が実施していることになる。

●今はダンボールコンポストをやっているが、その前では庭に置くコンポストを実施していた。その扱いはどうなっているか。

⇒設置型コンポストは、ダンボールよりも日持ちがするなど利点があるが、庭を所有している方に限定され団地住まいの方はできない。その点からやはりダンボールの方が有効ではないかと考えている。設置型コンポストでできる分については有効と考えている。

●それについての講習とか無償配布は考えていないか。

⇒ダンボールも含めて、設置型や電気式の購入に関しては全て補助をしている。どれが有効かというのは、各家庭で選んでいただくことになる。講座の中でも、その点にも触れていただいている。電気式や設置型、各々一長一短があるので、その説明をしていただいている。

●2回目更新されて、細かく対象を広げられることがわかった。アドバイザーを現在養成されているとのことだが、もっと増えればよいと思うが、コミュニティなどと協働でアドバイザーを養成するなど、アドバイザーをどうやって増やすかということは、今後どのように考えているか。

⇒平成18年度開始時からずっと2人だったが、今年4人増えた。今サポーターが25人補助に来てくれている。その中から、来年も受けたいという方が何人もおられて、そこから増やしていきたい。その方々の所属される自治会などに専属的に広げていくなど、中心になっていただきたいと考えている。みなさん大変熱心である。他自治体からの評価も高い。

●サポーターの自家用車を利用したり個人の倉庫を借用してコストを下げようとして

いるとのことだが、継続性から見て、このように事務所の件など、きちんと借りるなどした方が良いのではないかなと思うが。

⇒正に言われるとおりずっと続けていきたいが、現在かなり無理をお願いしているところがあるので、行政に支援をお願いしたいと思っている。昨年度分では、売った分と仕入れた分では、利益が18万円となる。その中から必要経費を捻出すると、3万円程度にしか残らない。これから事務所や倉庫を借りるということは難しいのではないかなと思っている。

●担当課からの説明で、この審査結果で不採択となった場合も単独事業で実施することだったように聞こえたが、その意味を説明いただきたい。

⇒家庭からの生ゴミ減量について重きをおいている。この講座の継続は重要と考えているので、何とか継続したいという意味合いで申し上げた。

●端的に言うと、今の団体に委託を考えているということか。事務局に申し上げなければならないのは、この事業の特殊性は理解できるが、問題を感じる発言であった、ということをあえて申し上げておきたい。

2、畜犬事業

提案団体；アニマルレスキューむなかた 関連部署；環境課

関連部署から、現状について説明

提案団体から、提案内容について説明

関連部署から、提案内容に対する意見説明

《質疑等》

●方向性として室内飼育を進めるということだが、猫だけでなく犬も進めるということか。

⇒犬は係留するというのが法律で決まっている。猫は繋ぐことはできないので、猫の糞尿被害は多いので、完全に室内飼育ということを推進している。

●常勤ということで提案であるが、何人で常勤するのか、シフトの管理が適切に行われるのか、都合で欠勤する場合の対応など、常勤の勤務の考え方を教えていただきたい。

⇒基本は自分が入る予定になっている。何かの事情で欠勤することもありうるので、基本は1人で、体制に慣れるまで2～3人交替で出勤しながら誰かが対応できるようにということでシフトは考えている。

●今回の提案額で、会計処理の件だとか代表者が常勤されることになると、客観的にチェックされる方が団体内に居た方が良いのではないかと考える。その点は問題ないか。

⇒問題ないと考える。

●予算について、臨時職員人件費の積算方法を教えていただきたい。

⇒市の臨時職員を基準に計算している。臨時職員については、今年の集団予防接種を実施した際の補佐員としてかかった人件費を流用している。繁忙期の補佐員について24日分。予防接種や訪問時を想定している。

●窓口の電話相談などは1日何件程度あるのか。また夜間の緊急対応の年間件数は。

⇒窓口相談は1つの案件は何回も対応しなければならない。昨日も3件あったが、それだけでは完結しないものばかり。電話がありそれから訪問。近所を回って役員等と話しをし、回覧版を回すなど、一概に何件とは言えないが。緊急で呼び出されるということはないが、猫への餌やりの問題などは対象者だけに注意するのではなく、地域として回覧いただいて注意を促す必要があるし、地域への説明も行う。現在のところは時間内で納まっている。

●予防接種は、そもそもは県の業務か。県から委託されて市町村が実施しているのか。
⇒県が行うが、会場の設定や通知関係は市が行っている。県が獣医師会に委託して経費を払っている。

●それは保健所がやっているのか。野犬や野良猫対策は本来県の事業か。
⇒野犬対策は県の事業だが、野良猫などについては市と一緒にやっている。引取りは県しかできないので、双方にまたがっている。

●県の保健所の窓口は。
⇒環境衛生課に担当と獣医が居る。

●最初に提案を見たとき、今まで担当課がやっていた業務に提案団体がオンすることになる。それだけのニーズがあるのかが今ひとつ明確にならない。もう少し説明いただきたい。今まで1人常勤が必要なくらい、全く足りない状況できていたのか。

⇒職員が0.5人分となっており、他の職員も補っているが、十分にできていない。その中で業務量も増えてきており、訪問など基本的なことを踏まえていかないと件数も減らないし、委託前もアニマルレスキューとも連携して協力いただいていたこともある。今般動物愛護法が改正されたことに伴い業務も増え、相談がいつ入るかも分からない状況で、担当者が今日は居る居ないということがあってはならないという状況で、常勤で対応したい。

一市民としてボランティア活動をしてきたうえで、行政との温度差は感じていた。極端に言えばたかが犬猫の問題との意識しかない自治体もある。それでは動物愛護の問題は解決しない。愛護団体と行政で敵対している所が多いのが現状。宗像市では比較的連携がうまくいっている状況でも、自分としては不満がある。この話が出た時に解決できる項目がたくさんでてきている。行政の中に団体の窓口ができるのは全国的にもまれなケース。どこまでできるかは未知数だが、今までできなかったことがお互いに解決していく。これが市民サービスが充実するということはメリットと考える。

●愛護法の改正は、マスコミにも特集されるように必要性は認識している。訪問調査や窓口業務にしても市の事業が多い。協働化提案制度で常勤が最初から提案されるのはまれなケース。最初はモデルケース的に実施されることはあるが。担当課としてモデル的な取り組みは考えなかったのか。

⇒既に集団予防接種も行っており、協働化でありながらアウトソーシング的なことでもあると考えられる。

●行政がどこまでやるかということがある。犬猫の命を大事にしましょう、殺処分はできるだけやめようということは分かるが、大事なことは犬猫を飼いながら、狂犬病を含

めて紹介をやるか、そういうことを含めて行政がどうやるか、その先はボランティアやコミュニティの世界で、踏み出せば踏み出すほど、やるにあたって試験的なこともしないと次の段階次の段階という恐れもある。

⇒行政の仕事のエリアと団体のエリアで重なったところがあるということで、その範囲で仕事をさせていただく。団体の活動エリアが全て行政の仕事になるわけではないので、その住み分けはきちんとしなければいけないということは、行政はここまでしか踏み出せないというエリアはあると思うので、全部委託をするわけではないということで、話しをしながら行っていく。

●今回、常駐化という一步を踏み出した。そこをどう歯止めをかけるのか。

⇒あくまで市の窓口として業務をしていただくので、そこで勤務する方は団体の業務をしていただくことはできないので、そこについては住み分けをしていただくように話しをしている。団体の活動と混同しないようお願いしている。

●このような体制になると仕事に追われるようになると思うが、そのイメージはできるか。

⇒通常業務でされていることプラス訪問等が入ってくるので、忙しくなるだろうとは考えている。

●我々は現場の感覚がわからないので。現場に行って相談を受けたり、場合によってはアドバイス、指導もしなければならぬ。指導をすることになれば市の職員と同行してということになれば、立場として難しいと思う。

⇒未接種訪問については、直近に入ってきた相談を優先するので、どちらかという手空きの時にしかできないと思う。ある程度の事例があるので、このような時にはこういった対応をするというようなマニュアル化をしなければ、このような場合は市が随行し、このような場合は県の職員が随行するというような解決方法のノウハウを蓄積しなければならない、その点については市として責任をもって整理しなければならないと考えている。

3、海の道むなかた館展示活用事業

提案団体；むなかた電子博物館運営委員会 関連部署；郷土文化交流課

関連部署から、現状について説明

提案団体から、提案内容について説明

関連部署から、提案内容に対する意見説明

《質疑等》

●収支計画書のような額、項目で支出を行うということになると、例えば税務関係や法務関係、契約書をどう取り扱うのかとか報酬を支払うときの所得税をどう取り扱うのかなど、或いは今回の電子博物館の性格から著作権の問題など、かなり税務や法務の専門性を有した内部スタッフ若しくは税理士への委託等整備が必要と思うが、団体の中で展示物の専門性ではない部分の業務を、法律に基づいて推進していくうえでの専門性の担保はどのように行われるのかを教えてください。

⇒報酬に関しては、これまでどおり基本的に必要なにかかった経費に対して報酬、例えば車のガソリン代や作業の消耗品など、という形で委員は報酬を受けずに作業をしている。一般的に学会等でも研究論文を書いても報酬をその場で得ることはないので、同じセンスで行っている。著作権については、オープンな利用権の設定ができるように、市を通して然るべき組織、然るべき機関に委託するか、一緒にやっていきたい。発注できるものについては、できるだけ宗像市内の事業者が発注していきたい。例えば紀要に関しては市外事業者であったが、市内の印刷事業者が発注するなど、経費の税金対策がとれるよう税理士含めて検討を重ねている。その時も丸投げで委託するのではなく、費用を有効に活用できるような方向で進めていくつもりである。

●収支計画書では審査員に報酬を払うことになっていて、源泉徴収したものを渡すのか、源泉徴収した税金を団体としてどう取り扱うのか、その辺を税の専門家の視点できちんとチェックできるような人が居るのかとか、或いは契約なども、システム会社と直接やり取りできるプラス面は理解できるが、語弊があるかもしれないが、情報システムを取り扱っている会社からすれば、ここで書かれている委託料は少額に過ぎない。それに契約書にここまでしかできませんという内容を先方が出してきたときに、それを提案団体でチェックしておかないと、やってほしくても契約に含まれていないからここまでできないと突っぱねられた場合、今回のシステム会社の場合は長年の関係からそのようなことはないと思うが、可能性の問題として否定できないと思う。そういう時に法律などを盾に対策できる専門性のある体制を団体内に築いておられるかという趣旨の質問であった。ただ、必要に応じて税理士に相談などされるということで理解した。

⇒市の担当課が運営してきて、今年試験的に団体で運営した。今後に関してはご指摘のように、税務や法務の専門家にどのような形で、いずれは関わっていただきたいと考えている。

●宗像を広く捉えているとのことだが、協働事業であれば宗像市となるが、実際の内容物はかなり広がっていかないと付加価値がなくなる。今後の広域的な取り扱い方について、福津市やその他と共同でやるとか、その考え方は持っているか。

⇒連携という意味合いの中で、中身をいかに充実させるかということがある。現在宗像市と福津市、県で世界遺産登録を進めているが、宗像市だけで完結しないものもあり、当然福津市のものも内容としては充実させていく必要がある。コンテンツを活用してよいかということについては、担当課で明確にしていく方策を立てていく。

●コンテンツの活用については共同してやっていくということだが、コストの面については一緒にやっていくという考えはないか。

⇒そこまでは考えていない。

4、男女共同参画推進センター事業

提案団体；男女共同参画ゆいネット宗像 関連部署；男女共同参画推進課
関連部署から、現状について説明
提案団体から、提案内容について説明

関連部署から、提案内容に対する意見説明

《質疑等》

●土日祝日は1人で平日は3人ということだが、これまでに問題点が出て、改善したという事があるか。

⇒大きく改正される点が、土日祝日の講座の開催ということ。勤務体制は1人としていますが、実際に講座が入るとスタッフは増員する。働く人たちが参加しやすくなったという点で、充実していると考えている。

●役割分担で、提案団体が期待されていること提案されていることは分かるが、市は政策面を強化するとなっているが、それは何も説明していないと受け止められる。具体的に何をするのか、この事業を展開するうえでどう関わりを持っていくのか、ということについて教えていただきたい。また、取り組まれる施策の行政評価まで提案団体が意識して取り組まれるのは非常に素晴らしいと思うが、一方で担当課としてどう評価していくのかを教えてほしい。

⇒政策の強化については、推進条例はもちろん第2次男女共同参画プランを平成23年度に策定した。10年計画で5年ごとに見直しを行う。複数課にまたがる事業を掲載しており、担当課が男女共同参画の視点に基づいてどのような事業を行っているかを、ヒアリングを実施しながら事業展開を進めている。そのようなところで関係部署との連携を進めている。大きくDV対策がメインになってきている。心と生き方の相談という事業を、これまではセンターで行っていた。週に1回の相談事業だったが相談件数も多くなってきており、昨年4月に本庁に相談室を開設した。そうしたところ相談件数が4.5倍に増えており、充実されたと考えている。相談者も市役所に相談室があるということで、何かの折にすぐ相談できるというメリットが生まれたと考える。保健福祉環境事務所や警察署、児童相談所も隣接しており連携が深められている。女性の登用、女性の参画も進めていかなければならないところで、関係課の附属機関、審議会への女性登用を進めるための働きかけを行っている。行政評価については、団体スタッフも以前男女共同参画推進課で事務をしていた経験があり、行政にも精通している。関わりとしては、条例やプランに基づいて事業を行うこととなっているので、個々の事業で足りないところは、プランと計画を見比べながらやっていくことで、互いに協議協力しながら進めていきたいと考えている。

●相談室を設けたということだが、将来的にも市に置くということか。そうすると、団体の方が出てこられるのか

⇒政策面の強化として市の業務と位置付けている。

●多数の講座を実施されているが、市民に周知するためのチラシやパンフレットが予算に計上されていないが、市で実施するということか。

⇒市の広報で毎月1日号で講座の告知を行っている。コミセン便りにも掲載いただいている。

●非常勤にすることにより人事異動等で連携できない部分を変えたということで、政策面についてはセンターを設けということだが、人数的にはどうなるのか。市の担当課は。

⇒平成 24 年度までは市の職員が課長以下 3 人、その時は直営なのでセンターは非常勤職員が 3 人、短時間の再任用職員が 1 人で実施していた。今回の提案については、センターは 9 人、本庁は専任は 2 人、課長は兼務。実質は 1 人減となっている。センターに常時居るのは、平日は 3 人、土日祝日は 1 人。

●予算書に関して、このような形式は初めて見る。要項には様式が例示されているがスタイルが違っている。報酬、給料、手当、福利厚生費の算出の考え方を説明いただきたい。

⇒常勤スタッフの給料は、非常勤任用職員をベースに作成している。非常勤は 15 日勤務で日額換算で作成。1 日 3 人の勤務体制を確保するためには、18 日勤務が必要となることから計算している。事務局長については、実質勤務は 14 日なので、日額換算するとスタッフより高くなる。重責を担うことになるので、高く算出している。非常勤スタッフについては臨時職員をベースに作成している。福利厚生費の健康診断について、間接経費と考えられるかもしれないが、市民活動団体が活動するうえで事業をサポートする経費が必要と考えている。実施主体は市にあると考え、円滑な運営には必要と考え計上している。手数料は、団体が健全で安定した運営を行うためには必要と考える。社会保険料率や税率は随時改正されており、スタッフの給与や講師の源泉徴収にも大きく影響してくると思っている。年間 40 講座程度実施しており、40 人の講師が存在するとも考えられる。その支払調書の作成送付の事務も必要であり、対外的な信用を確保するためにも必要と考えている。また毎月源泉税の支払いも必要になるが、団体スタッフが行うよりも専門家に依頼する方が良いと考え、計上している。

●消費税についても説明してほしい。

⇒この時点では 5 % で計上している。

●消費税の課税事業者になるから、租税公課として計上していることだろう。

●提案団体から説明すべきだったのではないかな

●代表の勤務日数をお伺いしたい。

⇒月 5 日としている。市職員がいなくなったことで 5 日にしているが、実際はそれ以上勤務している。

●印象を申し上げますと、市民活動団体による色合いが限りなく薄い。むしろ、市の事業をそのままシフトしているというニュアンスが前面に出ている。男女共同参画の推進を市が直営でやっている、指定管理でやっているというところが殆どで、協働事業というのは珍しい。そういう意味では、この事業を市民サービス協働化提案制度でやるということは、この制度のクリーンヒットになってほしい。なので、尚更制度に照らしてきちんと審査をしたいと思うので、どこか緩いという感じ。例えば提案事業の内容で、担当課が説明した内容とほぼ同じように感じる。市民活動団体がやるのだから、そのようなチャレンジがあるのかということがちりばめられていれば有難かったが、一般的なことしか書かれていなかった。

⇒全国的に見ても公設公営が多い。公設私営は数少ない。市民協働ではなく委託ではないかとの話しもあった。今後やっていきたいという事で、土日の講座の開催を、1

回だったのを7回に増やす。夜もやってみるなど柔軟に取り組んできた。男性向けの講座も増やし、介護や収納のテーマなどで参加者も多かった。学校やコミセンとの共催も考えたい。

●センターの運営委員会には、女性団体なども入っていただき、提案を受け入れるシステムになっているのか。

⇒宗像男女共同参画協議会からも入っていただいている。市民公募も含め、女性男性半々の8人体制となっている。

●コミセンとの協働とのことだが、具体的な考えは。

⇒コミュニティ、小中学校PTAや幼稚園PTAとの共催をやっているが、こちらから講座の提案を行い講師料の半額を負担、講師との交渉はセンターで行う。コミュニティで人を集めていただく。3地区で実施したが、それを広げていきたい。

●具体的な講座名は。

⇒平成24年度は「落語で語る男と女」、県の男女共同参画センター前館長による講座、臨床心理士による講座など。

●赤間コミュニティには男女共同参画部会がある。その中で様々な講座を実施しているが、今後大きな形で広まることを期待している。

＝ 休 憩 ＝

②総合審査

1、ごみ減量・リサイクル推進事業

各委員の採点表に基づき協議

●付すべき条件なしで、採択とする。

2、畜犬事業

各委員の採点表に基づき協議

●1年間をモデル事業としてその後再提案することを条件とし、採択とする

3、海の道むなかた館展示活用事業

各委員の採点表に基づき協議

●付すべき条件なしで、採択とする。

4、男女共同参画推進センター事業

各委員の採点表に基づき協議

●予算を精査して報告することを条件として、採択とする。

③その他

答申までのスケジュール概要について提案。11月下旬に答申原案を配布。12月上旬に最終案提示し、12月中旬に答申予定。

詳細な日程については、改めてお示しする

4. その他

特になし。

= 散 会 =